

四国行政評価支局

業務説明



当局の管轄

四国行政評価支局（45人）



愛媛行政監視行政相談センター（9人）



徳島行政監視行政相談センター（9人）



高知行政監視行政相談センター（8人）



当局の主な業務



行政運営改善調査

各府省の業務の実施状況等を実地に調査し、改善が必要な事項について勧告等を行います。



行政相談

行政に関する苦情や意見・要望を幅広く受け付け、解決や実現に向けた働きかけを行います。

行政運営改善調査とは

全国計画調査



本省行政評価局が企画し、管区局が実地調査
調査結果に基づいて、**全国的な改善**を図るもの。

- ・ 社会的養護（里親委託）
- ・ 浄化槽行政
- ・ 医療的ケア児とその家族に対する支援
- ・ ため池の防災減災対策
- ・ 「ごみ屋敷」対策
- ・ 地域における住民の防災意識の向上

地域計画調査



四国行政評価支局が独自にテーマを設定し調査を実施
調査結果に基づいて、**現地的な改善**を図るもの。

- ・ 海岸保全施設（水門など）の運用・管理
- ・ 医療機関における外国人患者の受入れ
- ・ 公共施設等における障害者の受入れ
- ・ 南海トラフ巨大地震対策

行政運営改善調査の流れ



調査テーマの決定

若手・ベテラン問わず
調査テーマの提案が可能

行政相談が端緒になる
ことも！



調査の実施

ヒアリングを実施したり、
実際に現場を見に行ったり
します。



取りまとめ

調査で把握した課題や
解決方策を取りまとめ



関係府省に情報提供

大臣からの勧告や
局長からの通知



フォローアップ

課題の改善状況・調査
対象とした政策の進展
状況をフォローアップ

行政相談の流れ

相談の受付

様々な方法
で受け付け
ます！

行政評価局



- ・全国に50カ所
- ・行政苦情110番（電話）
- ・メール・対面・お手紙

特別行政相談所



- ・災害時に現地で開設
- ・最近では能登半島地震

一日合同行政相談所



- ・各機関の関係者が出席
- ・相談をワンストップで

行政相談委員



- ・民間有識者のボランティア
- ・各市町村に1人以上配置
- ・定期的に相談所を開設

出前教室・講座



- ・小・中学校
- ・各種団体

特設行政相談所



- ・地域のお祭りやイベント
- ・商業施設
- ・広報物品の配布も

事実確認・
関係機関へ
の連絡

相談者へ
結果連絡

事実確認・調査、現地確認、関係者へのヒアリング実施、改善に向けたあっせんなど

相談者に問合せの回答や、関係機関における改善結果を連絡

行政相談の改善事例

CASE 1



CASE 2

